

平成 25 年度第 2 回中間市男女共同参画審議会 議事録

【日時】平成 25 年 10 月 1 日（火） 10 時～12 時

【場所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】〔委員〕有馬周子、井上朱美、河内祥子、正司園博行、末次哲、中尾寿子、西内憲子、野田美知子、細川忠広、三角由紀子
〔事務局〕古賀課長、蛙田係長、高橋係長、俵、福田
〔市民傍聴者〕1 名

1. 課長あいさつ

【古賀課長】本日から本格的な審議に入ります。どうか闊達なご意見をよろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

【河内会長】今日から本格的な審議に入りますので、忌憚ないご意見をお願いいたします。

3. 審議（男女共同参画プランについて）

===第 1 章 1. 計画の目的について===

【河内会長】資料 1 の案については私からの意見。前回は改訂だったため、大幅な変更はできなかったが、言い回しが気になる部分があったため、今回は大幅に訂正案を出している。『両性の本質的平等』の部分は、憲法上の表記である。形式的に両性としていいのでは？

【細川委員】この部分は背景なので、柔らかい表現の『男女の本質的平等』の方がわかりやすいのでは。

【三角委員】『社会生活の様々な場面における平等意識は希薄で』とあるが、平等意識は随分浸透してきている。

【細川委員】内容が、昭和の時代を指しているかのように古い。

【有馬委員】『言い難い現状があります』も、もう少し柔らかい表現に。

【細川委員】内容が、前回（第 1 次プラン）とあまり変わっていない。

【三角委員】前回と背景が同じではよくない。男性の意識も大きく変わってきている。

【高橋係長】では、この部分は業者と打ち合わせして、再度皆さんに提案する。

【細川委員】背景のボリュームを抑えて、目的部分を増やすべき。

【河内会長】中間市の目的が大きく記述できればよい。このままでは、男女共同参画社会基本法の目的になってしまっている。

===第 1 章 2. 計画の背景について===

【中尾委員】世界の動きについての内容が、前回（第 1 次プラン）と同じである。2005 年

の「北京+10」（第49回国連婦人の地位委員会）についての記述で終わっているが、現在では57回まで開催されている。

【河内会長】私も気になっていた。内閣府のパンフレットや、内閣府男女共同参画白書と比較しても内容が少ない。文章も含めて大幅に見直してほしい。『(2)日本の動き』についても、年表中に法改正の記述をするよりも、他に記載すべきことがある。

【細川委員】年表が見にくい。年表中に記載されていることを、本文中にただ文章化しても、載せる意味があるのか。これでは、全く計画の背景になっていない。

【河内会長】そのことが、『(4)中間市の動き』では顕著である。ただの歴史の羅列にしかっていない。目的が書かれていない。

【末次委員】もう少し内容を整理しないとわかりにくい。年表があるので、箇条書きでもいいのでは。

【河内委員】このプランが、新規に作成するものなら、背景にボリュームを出してもいいと思うが、これは第2次プランなので、プランを作成する目的について重点を置いて、それを裏付ける国の動き、中間市の動きを記述すると、分かりやすくなるのでは。

【高橋係長】では、ここも業者と打ち合わせをして、再度皆様に提案する。

===第2章について===

【末次委員】計画の期間について、表紙には平成26年度から平成30年度の5年間となっているが、9ページでは、2014年4月から2018年3月までだと4年間になってしまう。

【高橋係長】ここは、表紙と表記を統一する。

【河内会長】内閣府の第3次男女共同参画基本計画の、新設された第3分野『男性、子どもにとっての男女共同参画』と比較すると、施策の柱である『学齢期における男女平等教育と教育・学習機会の充実』については、「学齢期」は削除すべき。

また、これは好みだが、『生涯を通じた男女の健康づくりの推進』については、「生涯を通じた」だと男女共同参画の視点がわかりにくいため、「性差に応じた」に変更したほうがよい。前回（第1次プラン）では「女性の」だったが、男性の健康づくりについても重要であるため、この様な記述の方がよい。

そして、重要なのが内閣府の第3次基本計画に新設された第7分野『貧困などの生活上の困難に直面する男女への支援』について、行動計画の施策内容には記載があるが、施策の柱として立てた方がいいのではないか。

基本目標については、1番目に男女共同参画に対する全体的なこと、2番目に女性の社会進出について、3番目が雇用、4番目が家庭に関することについて、と分かれているので、5番目の『安心して過ごせる生活への支援』が他の分野と内容が重複する部分がある。今回、防災についての施策が新設されたので、

行動計画について施策内容があるならば、防災についての柱をしっかりと立てたほうがいいのではないか。『安心して過ごせる生活への支援』にある「高齢者への支援」については、前回のプランでは『自立の促進と生活の安定』の分野に入っていた。よって、この「高齢者支援」を『男女の自立促進』に加えた方が、防災についての柱ができて、わかりやすくなるのでは。施策の柱をきちんと分野ごとにわけたほうが、後で行動計画を作りやすくなる。

【細川委員】雇用の柱の1つとして農業についての柱があるが、これは内閣府の第3次基本計画の第6分野の施策内容にあるから、中間市でも柱を立てたのか。中間市では農業はそんなに盛んではないが、まだ男尊女卑のような形が残っているのか。

【三角委員】農業を支えているのは、女性の力が大きいのではないか。兼業農家では、女性が重労働で農作業を頑張っているので、支援してほしい。農業については、食の安全を守る意味でも、切り離して考えてはいけない。中間市では、林業や漁業が無い場合、農業がピックアップされているが、農業についての記述は不可避である。

【三角委員】防災については、女性の視点という意味では、防犯は含まれているのか。防犯についての柱立てが必要ではないか。女性のような弱者が巻き込まれて声を上げられない状態を取り上げてほしい。

【細川委員】DVについても最近よく耳にするが。

【河内会長】DVと防犯は少し分野が異なるのではないか。

【細川委員】犯罪という柱立てをすると、男女共同参画の視点から少しずれるのではないか。「犯罪のない明るい社会」となると、まちづくりの話になってしまう。

【河内委員】では、防災分野の中身を審議する際に、防犯についてどうするか審議する。

===第3章 第1節 1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し===

【三角委員】「一人ひとり」という表記が複数箇所あるが、漢字とひらがなが統一されていない。また、10ページのみ「勉強会」という記述で、他は「学習会」となっている。

【河内会長】行動計画の具体的施策の中で、何か「勉強会」を行っていないなら、「学習会」に統一してよい。

【中尾委員】市民意識調査について、調査実施は平成24年だが、グラフには平成25年との記載がある。

【河内会長】一般的には、報告書が出された日をグラフに記述するが、一般の方の混乱を招く。

【井上委員】例えば10ページ内のグラフについて、比較の必要がない部分まで比較線が入っている。

【高橋係長】グラフの各種記載について、表記の統一、訂正を行う。

===第3章 第1節 2. 学齢期における男女平等教育と教育・学習機会の充実===

【河内会長】「学齢期」の部分は削除する。

【中尾委員】12ページの下2段落はどちらも文末が「することが重要です。」となっている。

【三角委員】5行目では、ポイント表記と%表記が混在している。

【高橋係長】表記を訂正する。

===第3章 第2節 社会参加の促進===

【中尾委員】14ページ4行目の内容は、グラフを見ても読み取れない。スポーツの参加人数やPTA活動の参加人数に関しては、男女に有意差は見られない。

【河内会長】このグラフの結果から何が言いたいのが示されていない。

【細川委員】市民意識調査の設問はいいと思うが、それが内容に生かされていない。

【河内会長】グラフの分析の文言に問題がある。グラフも、今回結果と前回結果を左右に分けているため、比較ができない。また、必ずしも男性、女性のみならず全体のデータを表示する必要があるのか。

【細川委員】素案がうまくできていない。市民意識調査では、設問自体が男尊女卑になっている部分が見られる。こういうデータを示しても、目的がわかりにくくなる。男尊女卑のような考え方をやめようという内容にしなくてはならない。

【三角委員】年代別のグラフにすると、考え方の違いに差が表れるのでは？

【河内会長】年代別にすると、回答者数に偏りが大きくなるのでは？

【高橋係長】確かに、20代の回答数は1桁である。

【細川委員】以前にも指摘したが、回収率が低い。また、調査を多く配ればいいということではなく、多くの回答が必要である。調査のしかたを考える必要がある。

【河内会長】前回のプランの改訂版の方が良く書けていた。調査結果等に基づいた目的が明確に示され、具体的に書かれていた。

===第3章 第3節 働く権利の保障と雇用の場における男女平等の推進===

【中尾委員】18ページのグラフは、中間市と全国の違いが見分けにくいいため、マークを前回のプランのように白抜きにした方がいい。

【三角委員】18ページ9行目の『家族が犠牲になるケースが増加しています。』とは、どういう意味か。

【高橋係長】表現をもう少し具体的にするように、業者に依頼する。

【河内会長】仕事と家庭の調和については、男女共同参画で謳われていることなので、「仕事だけでなく、家庭や地域活動へ参加する時間を作りましょう」という意味だとは思いますが、急にこの文言だけを記述しても分かりにくい。

【中尾委員】「家族が犠牲になるケースが増加している」と、どのデータから読み取れるのかわからない。根拠が記述されていない。

【河内会長】この部分に関しては、ワーク・ライフ・バランスに関する記述だと思われるが、

ワーク・ライフ・バランスについては第4節に含まれているため、この節では、雇用に関することだけ記述したほうが、わかりやすくなる。

【三角委員】 具体的施策1.(3)『生涯にわたる女性の学習機会の充実を図る』とあるが、スキルアップのために何か施策をしているのか。

【河内会長】 現行動計画では、『「再就職応援セミナー」の開催など学習機会の充実を図る』とあるが、この施策内容だと、(1)『就職、再就職希望者への情報提供を図る。』に含まれる。例えば、生涯学習とするなら、第2節の1.の具体的施策の内容であるため、この(3)は削除していいのでは。

【細川委員】 3.『農業及び自営業などにおける女性の地位向上』の具体的施策が前回のプランと全く同じであるが、必要なのか。データが掲載されていないため、現状がわからない。

【末次委員】 市民意識調査の間隔は決まっているのか。

【高橋係長】 プラン見直しの前に調査を行っているため、間隔は特に定めていない。

【河内会長】 農業に関しては、市民意識調査以外のデータを用いるなどして、記述する必要がある。何のために施策をするのかという根拠となるデータが必要である。「家族経営協定」の推移などのデータが必要。

【三角委員】 農業は家族単位で行うことが多いが、自営業の場合は、女性が家族単位ではなく女性が起業していることもある。家族単位での農業となると、筆頭者が代表となるため、従事している女性の数などが分かりにくいのではないか。

【河内会長】 自営業においても、個人商店のような家族単位で行っているところでは、家主が代表となる。そういう環境の中で、女性の権利がないという理解でいいのか。全く問題がないというのであれば、削除してもいいということになるが。

【三角委員】 農業に関しては残すべき。市民意識調査には、家族単位で行う農業や自営業の中で、従事している女性に関してのデータはない。

【河内会長】 しかし、中間市としてそういうデータがあるのでは？

【細川委員】 女性が地位向上しなければならない、基となるデータが必要。

【高橋係長】 産業振興課で調査する。

4. その他

【河内会長】 時間になったため、本日はここまでとする。次回、第4節から進めていくため、再度目を通していただきたい。

●次回審議会開催日について

10月3日(木)10時より、中間市人権センター研修室にて開催を決定。

以上